

問1	少数の企業が市場を支配する「寡占」の状態にある市場において、有力な企業が価格を決定し、他の企業がそれに従うことで価格が下がりにくなる現象を何と呼びますか。 （2020年 鳥取県公立入試 類似）			
	1. 均衡価格の形成	2. 公共料金の決定	3. 市場価格の暴落	4. 管理価格の形成
問2	市場経済において、消費者が買おうとする量（需要量）と生産者が売ろうとする量（供給量）の関係を分析したとき、価格を安くしたい買い手の動向を示す右下がりの需要曲線と、高く売りたい売り手の動向を示す右上がりの供給曲線がちょうど交わる点で決まる価格を何といひますか。 （2017年 香川県公立入試 類似）			
	1. 公共料金	2. 卸売価格	3. 独占価格	4. 均衡価格
問3	消費者基本法では、消費者が自立して適切な選択ができるよう、国や事業者に対して様々な責務を課しています。この法律が定める「事業者の責務」に該当する説明として最も適切なものはどれですか。 （2016年 鳥取県公立入試 類似）			
	1. 供給する商品やサービスについて、必要な情報を正確かつ適切に提供しよう努めること	2. 市場における独占的な地位を利用して、不当に商品の価格をつり上げないようにすること	3. 製品の欠陥により消費者が被害を受けた場合、過失の有無に関わらず損害を賠償すること	4. 消費者が契約した商品について、一定期間内であれば無条件で解約を認める制度を設けること
問4	ある自治体の環境基本方針に関する資料において、マイバグの活用や環境ラベルの確認など、消費者が主体的に環境保全に貢献するための具体的な取り組みが紹介されています。このような活動を推進する目的として最も適切な説明はどれですか。 （2024年 滋賀県公立入試 類似）			
	1. 特定の国内ブランドのみを優遇し、国際的な価格競争から国内産業を保護するため	2. 安価な商品を大量に購入することを推奨し、企業の生産活動を活性化させるため	3. 商品のリサイクル費用をすべて消費者が負担することで、自治体の財政負担を減らすため	4. 消費者の商品選択を通じて企業に環境配慮を促し、循環型社会を実現するため
問5	市場経済において、商品の買い手である消費者が購入したいと考える「需要量」と、売り手である生産者が売り出したいと考える「供給量」がちょうど一致したときに決まる価格を何というか、名称を答えなさい。 （2023年 石川県公立入試 類似）			
	1. 均衡価格	2. 公共料金	3. 独占価格	4. 固定価格
問6	私たちの経済生活において、企業間の自由な競争を促し、一部の企業による不当な取引制限や市場の独占を防ぐことで、消費者の利益を確保することを目的として制定された法律を選択肢から選びなさい。 （2021年 奈良県公立入試 類似）			
	1. 独占禁止法	2. 製造物責任法	3. 消費者基本法	4. 中小企業基本法
問7	家計、企業、政府の三つの経済主体の間で行われる経済的な循環において、家計が企業に対して労働力を提供し、その対価として企業から家計へと支払われるものを何といひますか。 （2019年 大分県公立入試 類似）			
	1. 補助金	2. 代金	3. 賃金	4. 税金
問8	商品を購入する際の手順として、「店員に在庫を尋ねる」「買う意思を伝えて店員と合意する」「代金を支払う」「商品を受け取る」という4つの段階を想定します。この流れにおいて、法的な「売買契約の成立」に関する記述として正しいものはどれですか。 （2020年 秋田県公立入試 類似）			
	1. 「代金を支払う」段階に達し、現金の受け渡し完了しなければ契約は成立しない	2. 「店員に在庫を尋ねる」段階で、購入の検討を始めた時点で自動的に契約が成立する	3. 「商品を受け取る」段階に達し、購入者が商品を確認して初めて契約が成立する	4. 「買う意思を伝えて店員と合意した」段階で、代金の支払いや商品の受け取りが完了していなくても契約は成立する
問9	水道、電気、ガスなどの料金は、国民生活に与える影響が極めて大きいので、市場における需要と供給のバランスにのみ任せるのではなく、国や地方公共団体が決定や認可に関与しています。このように、国民生活の安定を目的として設定されている価格を何と呼びますか。 （2016年 愛媛県公立入試 類似）			
	1. 均衡価格	2. 公共料金	3. 市場価格	4. 独占価格
問10	現代の経済活動において、商品の売買などの「契約」が法的に成立するために最も重要とされる条件はどれか。 （2025年 愛媛県公立入試 類似）			
	1. 売り手と買い手の間での意思の合致	2. 公証役場での契約書の作成	3. 行政機関への届け出と認可	4. 代金の全額支払いと領収書の発行
問11	製造物責任法（PL法）が制定された主な理由として、それまでの民法の原則と比較して述べた説明として適切なものはどれか、次の中から選んでください。 （2020年 大阪府公立入試 類似）			
	1. 不当な勧誘による契約を消費者が後から取り消せるようにするため	2. 企業が自由に製品の価格を決定できる「契約自由の原則」を強化するため	3. 消費者が企業の過失を証明する負担を軽減し、被害者の救済を容易にするため	4. 企業間の公正な競争を促し、独占による弊害を防ぐため
問12	現代の家計において、クレジットカードなどの「後払い」によるキャッシュレス決済を利用する際に、消費者が最も注意すべき点として適切な説明はどれですか。 （2026年 鳥取県公立入試 類似）			
	1. 手元に現金がなくても商品が購入できるため、支払い能力を超えて使いつぎてしまう可能性があること。	2. 決済のたびに銀行へ足を運ぶ必要があるため、時間的なコストがかかりすぎてしまうこと。	3. 商品を受け取った瞬間に代金を支払わなければならないため、常に多額の現金を持ち歩く必要があること。	4. 国が発行する通貨ではなく、特定の企業が発行するポイントのみでしか決済が認められないこと。
問13	特定の国や地域の間で、物品の関税を撤廃・削減するだけでなく、サービス、投資、知的財産の保護、さらには人的交流の促進など、幅広い分野で経済関係を強化することを目的とした協定を、アルファベット3文字の略称で何といひますか。 （2019年 福島県公立入試 類似）			
	1. EPA	2. FTA	3. WTO	4. TPP

答え合わせ・解説

問1	答え 4 管理価格の形成	市場が寡占状態になると、本来は需要と供給のバランスで決まるはずの価格が、企業の意向によって人為的に維持されることがあります。これを管理価格と呼び、価格の硬直化（価格が下がりにくくなること）を招くため、市場経済の健全な競争を妨げる要因となります。
問2	答え 4 均衡価格	市場において需要量と供給量が一致し、過不足がなくなった状態での価格を均衡価格と呼びます。この価格では、買いたい人と売りたい人の希望がちょうど釣り合っており、効率的な取引が行われます。少数の企業が市場を支配して一方的に決める独占価格や、電気・水道などのように政府が認可する公共料金とは性質が異なります。
問3	答え 1 供給する商品やサービスについて、必要な情報を正確かつ適切に提供しよう努めること	消費者が「自立」するためには、商品に関する正しい情報を得て比較検討できる環境が必要です。そのため消費者基本法では、事業者に対して情報の提供や安全の確保などの努力義務を定めています。なお、クーリング・オフは特定商取引法、無過失責任による賠償は製造物責任法（PL法）、独占の禁止は独占禁止法という別の法律でそれぞれ定められています。
問4	答え 4 消費者の商品選択を通じて企業に環境配慮を促し、循環型社会を実現するため	グリーン購入は、単にゴミを減らすだけでなく、消費者の意識的な行動によって市場全体を環境配慮型に変えていくことを目指しています。環境ラベルを参考に商品を選ぶといった行動は、企業の生産姿勢にも影響を与え、社会全体の資源循環を促進します。
問5	答え 1 均衡価格	市場では、価格が変動することによって需要量と供給量が調整される。買い手の需要量と売り手の供給量が一致する点は、市場が最も安定した状態であり、その時の価格を均衡価格と呼ぶ。少数の企業が市場を支配して決める独占価格や、国や地方自治体が決定する公共料金とは性質が異なる。
問6	答え 1 独占禁止法	特定の企業が市場を独占したり、複数の企業が話し合っ価格を決めるカルテル（不当な取引制限）を行ったりすると、価格が高止まりし、消費者の不利益となります。この法律は、企業同士の健全に競わせることで、より良い商品やサービスが安く提供される仕組みを守る役割を果たしています。
問7	答え 3 賃金	経済の循環において、家計は労働・土地・資本などの生産要素を企業に提供します。企業はそのなかでも労働の対価として「賃金」を家計に支払い、家計はその賃金を支出に充てることで、企業が作った商品やサービスの「代金」を支払うという相互のやり取りが成立しています。
問8	答え 4 「買う意思を伝えて店員と合意した」段階で、代金の支払いや商品の受け取りが完了していなくても契約は成立する	売買契約は「諾成契約（だくせいけいやく）」と呼ばれ、当事者の合意のみで成立するのが原則です。店員に買う意思を伝え、店側がそれを承諾した時点で、法律上の権利と義務（代金を払う義務、商品を引き渡す義務）が発生します。そのため、支払い前であっても「契約成立後」であれば、一方的にキャンセルすることは原則としてできません。
問9	答え 2 公共料金	水道や電気、郵便といったサービスは、私たちが生活する上で欠かせない基盤であるため、価格が頻繁に変動すると生活が不安定になってしまいます。そのため、国や地方自治体が価格の決定に直接関わったり、企業が変更する際に国の認可を必要としたりすることで、長期的に価格を安定させる仕組みがとられています。これに対して、一般的な商品の多くは市場の需要と供給の関係で決まる市場価格によって取引されます。
問10	答え 1 売り手と買い手の間での意思の合致	契約は、売りたいという意思と買いたいという意思が合致することによって成立します。これを「意思の合致」と呼び、法的な権利と義務が発生します。多くの場合は口頭での約束でも成立しますが、高額な取引などではトラブルを防ぐために契約書が作成されるのが一般的です。
問11	答え 3 消費者が企業の過失を証明する負担を軽減し、被害者の救済を容易にするため	民法の原則では、損害を受けた側が相手の「過失」を証明しなければなりませんでした。製品事故においては消費者がその責任を負うのは不公平であるという考えから、PL法が導入されました。これにより、消費者は製品に欠陥があったことさえ証明できれば、企業の過失を問わずに賠償を求めることができるようになりました。
問12	答え 1 手元に現金がなくても商品が購入できるため、支払い能力を超えて使いすぎてしまう可能性があること。	キャッシュレス決済、特にクレジットカードによる「後払い」の仕組みは、現金の物理的な移動を伴わずに取引が成立するため、利便性が非常に高いのが特徴です。しかし、その背景には「後で必ず支払う」という信用制度があるため、消費者は自分の収入や貯蓄に基づいた計画的な利用が求められます。現金を直接支払う感覚が薄れることで、家計の管理が不十分になり、支払い能力以上の支出をしてしまうリスクが課題として挙げられます。
問13	答え 1 EPA	日本語で「経済連携協定」と呼ばれるこの協定は、単なる貿易の自由化を超えて、経済活動全般における障壁を取り除くことを目指しています。物品の移動に特化した自由貿易協定（FTA）よりも対象範囲が広く、看護師や介護福祉士などの受け入れといった人的交流も含まれる点が特徴です。